

令和4年度 第2回 大阪市障がい者施策推進協議会
議事録

日 時 : 令和5年3月28日(火) 午前10時から正午まで
会 場 : 大阪市役所 屋上階P1 共通会議室
出席委員 : 松端会長、北野副会長、相田委員、板垣委員、栄委員、潮谷委員、手嶋委員
(Web)、廣田委員、三田委員 (Web)、山本委員

司会(障がい福祉課 村田) <開会>
坂田福祉局長 <あいさつ>
司会(障がい福祉課 村田) <出席者紹介、資料説明等>

松端会長

- ・ 今日はお手元に400ページを超える報告書があります。次年度4月から計画策定が始まりますので、それに先立ち調査結果の報告です。その他、この間の動きについても議論していきたいと思います。
- ・ 議題(1) 令和4年度大阪市障がい者等基礎調査の結果について、よろしくお願いします。

八木障がい福祉課長

- ・ 資料をご説明させていただく前に、まずは調査実施にあたって、誤送付がございましたので、初めにお詫びをさせていただきたいと存じます。
- ・ 本調査につきましては、11月30日に調査票を発送いたしましたが、一部の調査票、具体的には本人用のうち、自立支援医療精神通院受給者証の交付を受けている方への調査票につきまして、誤って受給者証をお送りするための医療機関の住所にご本人様の氏名を記載して送付してしまいました。
- ・ これはシステムに登録されている送付先住所を、当方において十分に確認できておらず起こったものであり、このことにより、多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしてしまいました。
- ・ 調査対象のご本人様、調査票が届いた医療機関の皆様、また、大阪府医師会様や大阪精神科診療所協会様、関係の皆様、そして推進協の委員の皆様に改めてお詫びを申し上げます。
- ・ 本当に申し訳ございませんでした。
- ・ 今後、このような事態が生じないよう再発防止に努めてまいりますので、委員の皆様におかれましては引き続き本市施策の推進にあたり、ご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

塩谷障がい福祉課長代理

<議題1 資料1-1・2について説明>

松端会長

- ・ 調査結果をかい摘んで説明いただきましたが、質問やご意見いかがでしょうか。
- ・ 膨大な量なので、丁寧に見ていかないといけないと思いますが、資料1-2で前回調査と比較をみると、大きく変わったところはなさそうです。
- ・ 今回、ヤングケアラーについて改めて聞いていますが、1人で介助している割合が、市全体で実施した調査に比べて20%くらいですから、声掛けする程度の割合が多いですが、実際に若くして過剰にケアを担っている人も一定数いる状況です。また、兄弟の割合が多い傾向もあり、経済的な状況との関連も指摘されたりしています。
- ・ 次は、議題(2)次回の大阪市障がい者等基礎調査の実施に向けた課題について、説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

<議題2 資料2について説明>

松端会長

- ・ 調査実施の方法についての課題ということで、大きな観点は負担軽減です。お手元のファイルに調査票がありますが、すごい量なので、きちんと答えるのは大変です。
- ・ しかも3年ごとに調査をしているので、それ考えると2回に1回を簡易なものにするのもありかと思います。
- ・ 後は、わかりやすい版とか。
- ・ オンラインは一見便利で回答率が上がりそうですが、事業者用は10%下がっています。
- ・ この辺をどうするかは、今日決めなくてはいけない訳ではないですが、次回の調査に向けての課題ということで、いかがでしょうか。

山本委員

- ・ 課題のところで、精神科病院の入院者の中で、寛解・院内寛解と主治医から行政の方に報告があった方が、数百名います。毎年、患者調査をやっていますので、その方が大阪市民かどうかは把握できると思います。
- ・ 一番問題なのは、精神科病院が市内から遠いところにあって、面会に行く方も少なく、そのままそこが生きる場という形で病院の中に閉じ込められた形になってしまって、閉鎖病棟の外に出られないという状況の方々に対して、大阪市も「社会的入院は人権侵害である」という方針を受けているはずなので、ご本人の意向を聞きに行く取組をすべ

きであると思います。

- ・ そうでなければ、「社会的入院は人権侵害である」と書いても、その後のフォローが行政としてやるべきこととなっていないように思えてなりません。
- ・ 私も一生懸命入院中の方の声をここから聴き取ろうとして報告書を読みましたが、全く見えませんでした。
- ・ このままでは良くないと本当に思っています。

松端会長

- ・ 入院患者の声をきちんと反映すべきではないかということです。
- ・ 国連の審査結果でも言われていますが、日本では突出して入院患者が多いですし、それから医療保護入院、措置入院など本人の同意なしの入院患者が多く、国際社会で見たとき、日本はかなり特異な傾向があります。
- ・ その大きな要因が、精神障がいの方、知的障がいの方の入所施設の利用者の割合も非常に高いです。
- ・ この辺りが抜本的に改善されていませんし、入院されている方の声を聞くというのも、本人はそこが暮らしの場になってしまっていて、ご本人の声としては「もう満足です」みたいなこともあり得ます。
- ・ そのあたりの声を聞いた上で、どう判断するかですが、選択の材料がないといけません。
- ・ 次回の調査では、入院患者への調査、ということですかね。

三田委員

- ・ 計画部会で何回も調査させていただいていますが、毎回、どうして入院患者だけ聞かないのだという意見が出続けていますが、その度に医療機関の協力体制とか方法論の話になり、やるかやらないかという決断が10年ぐらい延び延びになっています。
- ・ 施設入所者用も方法論として、本当に入所者の本音が聞けているのかということから、わかりやすい版など方法については考えなくてはいけませんが、精神の入院患者については今回もかなり意見は出ていますが、流れています。
- ・ ぜひ、この協議会で強く「次回以降反映させる」ということでお話いただきたいと思います。

松端会長

- ・ この間ずっと調査をすべきではないかという声があるのに、方法論のところでは病院の協力が得られないのではないか、ということで先送りになってきたという経緯があるようです。
- ・ 次回に向けては、ちゃんと声を聞くというのを、今日の議事録にも残していただいて、次回は、入院患者の調査をする、じゃあどうやるべきかという議論をしないといけない

です。

- ・ やるか、やらないかでは、なかなか難しいです。

板垣委員

- ・ 方法論ですが、私は 20 件くらい後見を抱えていますが、3 名くらい長期入院しており、2 年ほどの人が 1 人、20 年以上が 2 人みたいな感じで、退院調整をしています。
- ・ かなり、後見人や補佐人がついている方もおられるので、アクセスの仕方、方法論としては、本人は毎日電話かけてくる人もいますから、状況はかなり把握しています。
- ・ もちろん病院に対して、本人の状況をお聞きするのが原則でしょうけど、側面的にやっていただくとしたら後見人に調査をしていただければ、みんな真面目にやって状況をわかっているの、そういう方法もあると思います。

松端会長

- ・ 後見人や保佐人が付いている方は、そこを経由して、本人への働きかけはありえるということですね。
- ・ とにかく、やるかやらないかではなく、やると決めてどうやるかを議論しないといけません。
- ・ 障がい福祉の分野でもずっと地域移行と言われながら、この間ちょっと地域移行自体は鈍化していますし、それが国際社会から見たら、かなり特異な現象だということが指摘されています。
- ・ それから、子育て支援策もようやく今議論されていますが、これも 30 年以上前から大変だと言われ続けてきて、ずっと日本社会全体が「何とかそのうち」みたいな感じで。
- ・ 何かにつけて、そういうところがあるので、どっかで本気で取り組むことがいります。
- ・ この部分に関して、次回ちゃんとご本人の声を聞くということを明記するということ。そのための方法は考えないといけませんが、やる、ということ決めないといけません。

三田委員

- ・ 今、後見人という話も出ましたが、いろいろな形で入所されている方がいて、精神科病院だけこういう人と縛りをつけることもどうだろうというところもある。
- ・ 精神科病院の入院患者について、基本的なことからわかりやすい版ということも含めて話し合っていきたいと思います。
- ・ 精神科の問題の難しさは、入院患者の病状とかではなく、仕組み自体、なかなか壁に穴が開かないというところだと思っています。

山本委員

- ・ どうしていくのかというところですが、多分、病院協会の協力がなかなか得られなかった

のが、この10年間だったのかなと思っておりますが、その部分について、今年から大阪市長同意入院の患者さんたちに対して、病院に面会に行く事業が新規でスタートしました。

- ・ 今、人権センターの病院訪問の面会活動で、面会に行く人の登録者が35人くらいいますが、市長同意入院が大阪市内は多いです。
- ・ その方に対して、大阪市の税金と責任でもって入院をさせたわけですから、その方々に面会に行くというのは、保健所のお仕事でも基本あるかとは思いますが、本人の意向を聞きに行くという意味においては、今回の訪問員による聞き取りに調査を乗つけるというふうにすれば、シンプルにやれるのではないかと、私には道が見えます。
- ・ そこを病院協会や保健所等々のご協力をいただければ、難しくはないのではと思います。

北野副会長

- ・ 一番大事なことは、おっしゃるとおりで、ご本人の意向をしっかりと聞きたいということです。
- ・ 今回、国連の勧告で「すべての入所者に対する意向調査をなささい」とはっきりと謳われています。
- ・ 最低これはやるべきことですので、それを踏まえて次回は必ず、本人の意向をしっかりと聞かせていただく、調査させていただくという方向でやってくれたらと思います。

松端会長

- ・ 方法に関しては色々アイデアはあるかと思いますが、とにかく次回はちゃんと声を聞くということを、今日は確認しておきたいということです。
- ・ では、議題（3）次期大阪市障がい者支援計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定についてお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

<議題3 資料3-1～3について説明>

松端会長

- ・ 次期計画の策定について、資料の3-1、これは全体の枠組みの話です。それと資料3-1の参考となっているのはこの策定の経過、これまでどうだったかという話、資料3-2がワーキングを立ち上げて議論していただきますということですが、密なスケジュールで三田先生には頑張ってもらわないといけません。
- ・ ハードなスケジュールですが、今回の調査結果なども踏まえながら、ワーキングで計画のたたき台を作っていただくということですが、スケジュールは大丈夫でしょうか。

三田委員

- ・ なるべくコンパクトにと思いますが、委員の話も止まらなくて大変ですが。
- ・ 一つの報告書ができたなら次の計画になってしまうという流れについて、この間の部会でもかなり意見が出ました。
- ・ 一部ですが、皆さんにみていただいた結果は、医療や防災など障がい福祉の部署だけにとどまらない問題です。
- ・ そういうのを横串で刺すような、担当する部署が 1 回でもいいから、この結果を受けて、何か成果といいますか、話し合うようなそんなものを見せて欲しいと、これからの膨大な会議の前に部会の皆さんと話し合った次第です。
- ・ 結果が出ました、では次の調査票どうしましょう、ってなるのが毎回の課題で、気持ち的にも複雑なものがありますが、この結果を受けて何か一つでも何かが変わったとか、そういうものが見たいと委員の方々が言うておりました。
- ・ いずれにしても、頑張ります。

松端会長

- ・ 3年に1回計画を策定していくということなので、策定したと思ったら次の調査の案を考えて、調査結果がまとまったら、次の計画のことも考えてと走りながら考えている感じですかね。
- ・ この間の課題の確認はできますが、どれだけその課題に対して具体的な取組ができるかということと、法律や制度や事業の枠組みは一定程度ありますので、範囲の中では一定の前進はあるでしょうけど、三田先生のおっしゃるように、横串を刺して障がい福祉の領域を超えたところにどれだけアクションが起こせているかという、言うのは簡単ですが、実際のところ動いてない面があります。
- ・ その辺りのことも含めて、まず今回の調査結果を丁寧に見ながら、次期の計画を考えて、その計画を考える過程で関係部署が集まって議論するようなものが必要ですかね。

山本委員

- ・ この場で言っているものなのかと思いつつの発言ですが、不動産屋で家を借りるところまで話がいったけど、最終、大家さんの意見で突き返されてしまって契約ができなくて、また次を探すという話がありました。昔から続いていて、今現在もあります。
- ・ その状況を放っておくのではなく、宅建業者の方とか公営住宅を管理しているセクションとか不動産の業者さんとかに対して、この問題に対して前向きに協力的に考えて行こうというやりとりができる場を手応えが感じられる方法でやってほしいです。全然、手ごたえが見えないです。
- ・ それなりに私たちは現場で苦勞をしています、同じ状況がずっと続いています。

- ・ 行政の方からも去年、不動産屋の研修や宅建業者研修などに使うために地域のアパートで単身生活をしている人のビデオを取らせて欲しいという話があり協力させていただきましたが、それも含めて、一つ一つがブチッと切れて終わっていて、改善に向かっているか否かという実感がありません。
- ・ 障がい者計画の基本になるのは、一人一人の生活が大事にされていることだと思います。
- ・ 住まいの確保は、その意味では基本的なものになりますから、改善されていくように、もう少し馬力をかけて、先ほど横串で刺すという発言がありましたが、そういうことをしていけないと上手くいかないのでは、そういう課題だと思います。
- ・ その辺が、前に転がっていっていることがわかるような流れを見せたいと思います。

松端会長

- ・ 今のお話は、住宅の確保に向けて、不動産屋と契約しても入る直前で駄目っていうようなケースが多いということですかね。結局、個別の交渉や個別の業者の理解によって左右されて、社会的な取組になってないということですよ。
- ・ そういう時は、板垣先生を連れて行ってもダメですか。

板垣委員

- ・ 先ほど、精神科の病院に2年ぐらい入院している方の話をしましたが、後見人をやるきっかけは、ゴミ屋敷になって明け渡しがあるという話が入って、やむを得ないので明け渡して、保佐人になって、新しい住宅を借りて住んでももらいました。
- ・ 自閉症で確認行為などの問題行動があるため、夜中に外に出て走ったり、他所の家のガスメーターを撫ぜに行ったりするので、子育てしているお母さん方からものすごく怖がられたり、駐車場にしゃがみ込んでいたら、おじさんにどつかれたりがありました。
- ・ 最初はそういうことがあっても、病院のワーカーさんや支援センターの方に説得していただいて何とかやれていましたが、コロナで通うところがなくなったら、夜間の行動がひどくなって、大きな問題になり、結局社会的入院になりました。
- ・ 今月末に病院を退院し、やっぱりグループホームに行くことになりましたが、夜間どういう行動をするかわからないので、3人の部屋で夜間の世話人が1人でやっていけるのか体験入居することになっています。
- ・ 僕の考え方としては、前の夜間の行動自体も理解していただけたらそんなに危なくないと思いますが、やっぱり地域が受け入れてくれないです。
- ・ この前、NHKで日曜日の朝からやっている「こころの時代」という番組で、小野正嗣さんの話をされていて、軽度の知的障がいのお兄さんが大分県の小さな村では、みんなから信頼されていた。なぜかと言ったらお墓参りに行けなくなったおばあちゃんの代わ

りにお墓参りに行ってあげたり、子どもが泣いていたら声をかけてあげたりというのをずっとやっていて、40代で亡くなった時にみんなから感謝されたという話を本にしたら芥川賞取れたっていう内容でした。

- だから、やはり地域を変えないと、いくら個別で退院調整しても、出ていく場ははっきり言って特別な場になってしまいます。
- グループホームに入るのと、病院に入るのと僕としてはどれだけ違うのかと、そもそも受けてくれる病院がないからしんどくなっていますが、支援センターをやっている病院が受け入れてくれなくて、結局病院に入って2年ですが、完全な社会的入院を作り出している保佐人はどうだっていう話ですけど、やっぱりなかなか地域との共生ができない。
- 先ほど山本さんがおっしゃったように、当たり前のあるところを変えないと、特殊な状況は変わらないと思います。
- 昔はできていたことができなくなっているのが、特に町に多い。そのようなところの考え方自体を変えないといけない。
- そういう視点に立った調査とか計画をやって欲しいと思います。

松端会長

- 先ほどのガスメーター見る確認行動とか、別に害がある訳ではないので、ユニークな行動だな、と皆さんが思うようになるといいですけど。あやしい人ではありますけど。そういう寛容さが社会の中にあれば、そういうタイプの方だということが、皆さん分かるとけば別に。
- 地方の小さい町ではお互い顔見知りで、どんな人かというのが分かるので、少々変な行動をしてもそこまで害はないだろうとわかりますけど、都市部だと不審者として認定をされてしまいます。社会全体が非常に神経症的というか、人に対して過剰に反応するような傾向もあったりします。もっと寛容な社会に変えていかないといけないですね。
- そのためには、何かアクションを起こさないといいません。
- 当たり前前に地域で暮らす、いろんな人がいるので、こちら側がいろんな人と言いながら、結構限定的に「いろんな人」の幅を狭めている。
- いろんな人の中には、北野先生もいるということがわかれば、社会も変わるじゃないですかね。

三田委員

- 今の2人の委員の話に通じることですが、数字で何%という結果がたくさん並んでいましたが、例えば、コロナで困ったことあるかという間で、あまり困っていない人の割合が高かったり、或いは差別を経験したことがあるかという間の結果は本当にこの数字

なのかという裏側を、どうまとめるかということだと思っています。

- ・ つまり、コロナ以前からも大変な状況だったのかもしれないし、或いは本当に大変な人は多分この質問に答えてないです。
- ・ 回答してない人たちが本当にすごい状況に置かれているかもしれないということも踏まえて、差別部会の方にたくさん出ているのかとか、医療福祉以外の居場所もなく、回答もできず孤立して、病院に戻るしかない人がいるのではないかと。
- ・ そんなことを考え始めると、ただ結果を出して終わりじゃなくて、さっき言ったように具体的に学校教育の中で偏見を取り除くために差別のもっと前段階の理解を深めていくために、大阪市はどうやろうとしているのかとか、そういうことをやっぱり聞きながらでないとい次の計画の話なんかできないだろうっていうのが、部会の皆さんの本当の意見でした。
- ・ だから、家を借りようと思ったけど借りられない、じゃあ不動産関係者の人に障がい者理解はどういうふうに進めようとしているのかとか、本当に具体的な話の中で、この結果を踏まえてどうしていくかっていうことを、大事にしたいっていうのが皆さんの意見でした。

松端会長

- ・ 課題に関しては今までずっと言われてきています。それから、今回の調査結果で、コロナで困ったことありますけど、半数はそうでもないっておっしゃっている。そうでもないのはその通りですが、三田委員がおっしゃるように、実際そこに隠れている課題に目を向けなくちゃいけません。
- ・ 不動産業者の理解を深めるために、認識を共有するために、どんなアクションするのか次の一步を考えないといけません。課題の確認で終わってしまっていますよね。
- ・ 基本的な枠組みが、特に障がい福祉計画では決まっているので、何かルーティンのようになっていますが、支援計画は一步二歩突っ込んだことができると思いますし、どこかで今までにないアクションを起こすようなものがないと、なかなか変化がないです。
- ・ では次に、その他報告事項（１）大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況についてお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

<報告事項 資料４－１（障がい者計画策定・推進部会）について説明>

松端会長

- ・ 計画に関して、部会長の三田委員から追加のコメントございますか。

三田委員

- ・ 先ほどの議題の中でお話ししたので大丈夫です。

松端会長

- ・ では次に、地域自立支援協議部会についてご報告をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

＜報告事項 資料４－１（地域自立支援支援協議部会）、４－２・３について説明＞

松端会長

- ・ 地域生活支援拠点、相談支援体制について色々ご議論いただいておりますが、部会長の潮谷委員から何かございますか。

潮谷委員

- ・ 一つは、地域生活支援拠点事業で体験の機会を設定して、それらの拠点を各区の自立支援協議会の中で決めていただく、ということを昨年始めたところですが、まだ実施に至っていませんので、さらなる啓発が今後必要かと思っております。
- ・ あとは、ワーキングで相談支援事業の実態をしっかり調査をすべきという意見があり、昨年、相談支援事業所を廃止した相談支援事業所にアンケートを行いました。
- ・ 一番は財政的な課題というのが大きかったですが、その中でも人的な相談支援の繋がりがスーパービジョン、加算についてなどの課題が見えてきています。
- ・ 先ほど見ていただいた資料４－３、２ページ（３）に、来年度の研修の取組内容を記載しております。
- ・ 一つ目の丸は、加算についての相談、処理の仕方とかそういったものをわかりやすく示すような研修が実施できたらということで設定しております。
- ・ 三つ目の丸は、ピアサポート研修であるとか、精神障がい者の研修というところでこれも加算に繋がるような研修ということで、相談支援事業所の方が取るべき加算がしっかりとれるように研修をしていこうということで位置付けをしております。
- ・ 現在、主任相談支援専門員の位置付けも、各区の基幹相談支援センターに１人ずつ配置ということも進めており、来年度にはすべての区の基幹相談支援センターで配置ができるという予測になっております。
- ・ また、指定特定の相談支援事業所の方にも主任相談支援員を配置しようということでその枠組みを示しております。
- ・ ここには載っていませんが、現状でいうと主任相談支援専門員の活動が基幹の活動とイコールになってしまっていますが、各区でどういう役割を果たしていくのか、もう少し明確にしていく必要がありますし、先ほど言いましたように、指定特定の方に位置付けた時に役割分担も出てくるのではないかと思います。

- ・ その辺りが、今後の自立支援協議会で議論をしていかないといけないポイントになってくるかと思います。
- ・ また、3 ページに少し書いておりますが、相談支援員を増やす仕組み作りということで、障がい福祉サービスであったり、介護保険サービスを運営する法人に相談支援従事者の研修を受けて欲しいということであったり、事業所の立ち上げを啓発していこうということも考えております。
- ・ 初任者研修も大阪市の推薦枠をしっかりと活用しながら研修を受けていただくこともやっていこうと考えております。
- ・ 来年度、一つ取組の課題になってくる、その他に書いております、セルフプランの位置付けをしっかりとしていくべきだろうと。高齢化の中でセルフプランになっている人たちの計画相談に繋げていくこともそうですが、医療的ケアであったり、障がい児のセルフプランであったり、本当にそれが妥当なのか、ある程度方向性を示していくことが大事という意見も出ております。
- ・ 自立支援協議会も大変活発にご議論いただいている、今回これだけ新しい方向性を示しましたが、ただやっぱり困難事例を対応していく「つながる場」の問題や、虐待対応の問題を各区の自立支援協議会で色々と大変な状況の中で抱え込んでしまっている状況もあります。
- ・ その辺りがしっかり議論できてないし、位置付けも障がい福祉課でない部分がありますので、先ほどから言われている横串というところで他部署と連携しながらこういう問題も少しずつ前に進めていけたらというのが、自立支援協議会に参加されている委員の思いとしてあります。

松端会長

- ・ 幅広い課題がありますが、相談支援はやはり地域生活の要というか、中核的な基幹機能を持っています。
- ・ 実際、各相談支援事業所がどうかというのと1人職場が多かったり、相談支援事業所を廃止してしまう現状があることを考えると、財政的、経営的に厳しいし、相談員の人も、そもそもの課題が複雑化・多様化してきている中で、1人で或いは組織内だけで抱え込んでいると限界がきます。
- ・ 加算の仕組みもありますし、財政的な基盤を整えるという話と、相互に連携して協働しながら支援する仕組みを考えないといけませんね。
- ・ 地域福祉の方では重層的支援体制整備事業があって、他機関協働が重要なキーワードになっています。
- ・ 実際困っている方は、経済的困窮とか何らかの障がいのある方が結構多いです。それを考えると各区の中で総合的に包括的に支える仕組み作りがいろいろあります。
- ・ 次期計画の策定の際に突っ込んで議論して整理できるといいですね。

- ・ では次に、発達障がい者支援部会について報告をお願いします。

松岡発達障がい支援担当課長

＜報告事項 資料４－１（発達障がい者支援部会）について説明＞

松端会長

- ・ 発達障がい者支援部会の安原先生はお休みですが、この前研修で会った時に、幼少期から相談支援と通所の事業をされている事業所の方が、子どもが障がいがあるかわからないままずっと関わっていて、その子が小学校に上がる時に、お母さんが「やっとこの子のことをかわいいと思えるようになりました。」と言ったそうです。
- ・ ペアレントトレーニングでいうと、子どもに障がいがある親としてもどう関わっているかわからない、自閉的な傾向があってコミュニケーション取りにくいこととかがあり、親だから子どもが可愛いかというとそうでもなくて、本当にストレスフルな状況だったみたいです。
- ・ そこに支援者が変わることによって、子どもを可愛いと思えるようになったと。
- ・ それだけで後々上手くいくとは限りませんが、親が子どものことをちゃんと受けとめるようになるような重要な点です。
- ・ 発達障がいと言われる子どもは今、小中で8.8%が疑われると言われているので、そういうことを考えると、重要な課題だと思います。
- ・ では次に、障がい者差別解消支援地域協議部会についてご報告をお願いします。

花田企画調整担当課長

＜報告事項 資料４－１（障がい者差別解消支援地域協議部会）、４－４について説明＞

松端会長

- ・ 障がい者差別解消支援地域協議部会については、北野委員からお願いします。

北野副会長

- ・ 大阪市が今取り組んでいる差別解消に関する取組で、月１回事例検討会をしています。
- ・ メンバーは私と、障がい者問題に精通されている青木弁護士、それから差別解消法を作るときの中心メンバーだったDPIの尾上さんに入ってもらっています。
- ・ かなり濃密な議論と、こういう差別の事例検討を私達も６年やってやっとわかりましたが、差別を受けているという方と差別をしてしまった側とのコミュニケーションのずれがあり、この「ずれ」をやっと私たちも理解できるようになりました。
- ・ それぞれの思いを、ご本人がどういうふうに差別と受けとられたか、差別したという側がどんなふう認識されていたかということを、両者の間に入る大阪市の職員の方も

かなり習熟されて、両者の思いをしっかり受け止めてクールダウンしてから、両者の間を調整しながら妥当な、合理的配慮の案を出していくことができてきたなと思います。

- ・ 手強いのはむしろ、国であったり、年金機構など大きな組織が簡単には動いてくれないなど、色々あるところです。
- ・ 次回は、国が基本指針を変えられますので、徹底してやっていくために民間事業者に啓発していきたいです。
- ・ もう一つは、大阪市も基本方針の改正を受けて対応要領を変えなくてははいけません。大きな作業の一つですので、皆さんにご意見をもらいながら進めていきたいと思います。

松端会長

- ・ 差別に関しては、悪気なくやっているの、訴えられたところで「はい、わかりました。」とはならないんですね。クールダウンしながら建設的な対話をして、納得いく着地点を見出すのはなかなか難しいです。
- ・ これが国の機関になればなるほど余計理解していただけないと大きな壁があります。
- ・ 粘り強く一つ一つの課題を解決していくしかありません。
- ・ では次に、精神障がい者地域生活支援部会のご報告をお願いします。

こころの健康センター柏田課長代理

<報告事項 資料4-1（精神障がい者地域生活部会）、4-5・6について説明>

松端会長

- ・ 精神障がい者地域生活支援部会については、栄委員からお願いします。

栄委員

- ・ 少しお時間をいただいて、説明したいと思います。
- ・ 資料4-5、1の地域生活移行推進事業について、大阪市の中に単科の精神科病院が少ないということで、独自の事業を作っていただきながら進めさせていただいています。
- ・ それでもなかなか地域移行が進まないということで、2の大阪市被保護精神障がい者等地域移行支援事業で健康局と福祉局が合体して事業を進めているものになります。
- ・ どういうことかというと、精神障がい者の方で入院している方には、生活保護を受けている方が多いので、その人たちを重点的にケースワークを行いながら、今取り組んでいます。
- ・ これは、3ヵ年ということで今年度一旦終わりということですが、大阪市では継続的にこういった数をもっと増やしたいということで、この事業は継続することになっております。
- ・ それで、ピアサポーターの育成や交流が引き続き行われていますが、資料4-5の一番

下にピアサポート研修ということで、3障がい合同研修というものがあります。

- ・ 先ほど潮谷委員から自立支援協議会の中でというお話がありましたが、この5のピアサポート研修は去年から始まりまして、全国に先駆けて大阪市がこの研修を担っているというのがあって、3障がいと言いながらも、難病、高次脳などの方がピアサポート研修を受けていただいています。
- ・ 基礎研修、専門研修を4日間受けていただいたら修了ということで、加算の対象になります。加算の対象になるということもあり、事業所の人たちが、今年度は数を増やしてこの研修を受講する人、就労する人が増えたというのが事実です。
- ・ ただ、この研修を修了した後、ピアサポーターの方たちのスキルアップや悩みを共有できる場、解決する場を自立支援協議会の中でフォローができないかという意見も出ています。
- ・ 2ページの6番に大阪府堺市との連携・コーディネート機能がありますが、こちらも精神科の病院の課題は、単に大阪市内だけではなく堺市や大阪府の中でも同じようなことが行われているので連絡会議を設けて仕組みを作ろうということになっています。
- ・ 資料の4-5については、そういった形で皆様のご理解を得られればと思っています。
- ・ 先ほど、山本委員、三田委員からお話がありましたが、精神科病院に入院中の人への調査をどうするかといったときに、先ほどの地域生活移行推進事業にも、福祉局が行っている地域移行推進事業にも、大阪市の病院協会の方が参加されています。
- ・ そういった点では、そこもリンクできるかなということも今日気づいた次第です。
- ・ こういった事業に大阪市の病院協会の方も参加されているので、その仕組み作りというのも方法論として考えてもらうこともできるかなと思った次第です。
- ・ 参考資料1の8ページ3-①について、法律が変わるということで山本委員の方からご発言がありましたが、医療保護入院の見直しをしていこうということで、部会でも確認があります。
- ・ それから、3-②は入院者訪問支援事業の創設というのがあります。こちらは都道府県の任意事業ですが、私たちの部会では、大阪市でもこういった事業を進めてほしい。特に人権センターからは、前例となる色々な仕組みを作っていただいているので、それと合体しながらでも、ご助言いただきながらでも、大阪市内でやってほしいと強く意見として出ておりました。
- ・ 次は10ページ、3の③について、こちらも精神科の病院の虐待ということで、つい最近であれば滝山病院事件があったように、心を病んで入院しているにもかかわらず、事件の対象になっていると。
- ・ まさにこういったことは、権利侵害以上のものがあるということで、権利擁護であったり、差別解消であったり、虐待であったり、そういった領域を超えて、安心して医療を受けられる、その中で安心して地域に戻れるような青写真を書いていただきたいというのが我々の部会の中でもあります。

- ・ 安心して地域に帰るという点で、私たちの部会は、いろいろな人に来ていただいているのも特徴で、大阪市の住宅施策の部の方にも来ていただいて、公営住宅をどのようにして退院する人に開放できるのかという話とか、入院者で高齢になった人が住みやすいような住宅をマネジメントしてもらえないかといったことを、領域を超えてお願いしているのも私たちの部会の特徴です。
- ・ 補足ということで、以上です。

松端会長

- ・ 精神障がい者の問題も課題山積でなかなか解決できないですね。
- ・ 最後の方にありましたが、そもそも入院している状況自体が、本人同意なしで入院している方が結構多いです。それが長期化していて、さらにそこで虐待の案件があったりします。本当に由々しき事態です。

栄委員

- ・ 今、松端会長がおっしゃいましたが、私たちは今、福祉局と一緒に地域移行を進めていますが、医療保護入院で長期入院の方もいますが、私たちの中に上がってくるのは、任意入院で長期化している人です。
- ・ まさに、ご本人が退院できる状態の入院形態の人が、「ここにいさせて欲しい」という声があったりするので、もっと深く、その人がそんな発言しかできない背景をちゃんと面接で聞いて欲しいっていうのは、言っています。
- ・ 入院する時は、誰もが退院したい、良くなりたいと思って入院するのに、社会的入院は人権侵害という言葉を挙げれば、任意入院であるにもかかわらず、長期に入院している人もかなりいるっていうのも現状だということもお伝えしたいと思います。

松端会長

- ・ 本人同意じゃない場合は人権侵害感がありますけど、本人がちゃんと納得した上で入院している方が、実は退院を希望しないケースがあります。
- ・ 前に栄先生の研修で、「僕が退院したら、この病院のソフトボールチームはどうなるんだ。」という話を聞いたことがありますが、病院が暮らしの場みたいになっているので、人はそれに適応してしまいます。そうすると、そこが本人にとって当たり前になって、本人が希望しているからいいじゃないかみたいな話になりかねないです。
- ・ 結構深い問題です。難しい課題がたくさんあります。
- ・ まだ時間がありますが、何かありますでしょうか。

栄委員

- ・ 基礎調査の中で出てきた点で、私が気になっている点を3点。

- ・ キーワードは分野横断的ということです。
- ・ 先ほど三田委員からも、可視化できるような計画を作っていきたいというのがあるときに、精神障がい者の問題はどこにあるかという、生まれてから亡くなるまで心の課題というのがあります。
- ・ 1点目は、今回調査でも取り上げたヤングケアラーの問題です。一番多いのが兄弟でしたが、その次が、母親、父親となっています。その意味では、障がいがあり、保護者、親の役割を持つ人のために、子育て支援というキーワードでこういったことを大阪市が打ち出していただけるのか考えていただきたい。
- ・ 2点目は、いろいろなサービスがある中で、本人用調査票の問 19「どのサービスも利用していない」が一番多くて、42.4%もありました。
- ・ この調査そのものが3割しか回答がなかった。その中の4割はどのサービスにも繋がっていないということを考えると、この調査に答えられない人、孤独で1人で悩んでいる人がどれほど多いのかと思ったのが2点目です。
- ・ 3点目は、今回の調査でも介護保険のことを聞いている項目がありますが、どうやって制度移行をしていくかをもう少し具体的にお示しいただいて、大阪市では、障がい者のサービスが安心であればそれをずっと繋いでいけるとするのか、それとも高齢化の中で介護保険に移行していくというふうに押し出されていくのか。そういったことを示していただき、親亡き後という項目もとっても高かったですが、親が安心できる仕組みを作っていただければと思った次第です。
- ・ 私の今日の意見です。

松端会長

- ・ その他の皆さんいかがでしょうか。

廣田委員

- ・ 色んな資料があつて、まだ全部読み込めていませんが、日本は優生思想がやっぱり残っています。差別も色々あります。
- ・ 今現在、大阪優生思想対策チームとして、旧優生保護法による強制不妊裁判による取組を大阪府、兵庫県、宮城県、愛知県などでしています。
- ・ 生野聴覚支援学校の子どもが、交通事故で亡くなられたことについての大阪裁判では、逸失利益が初め 65%という数字になっていましたが、聞こえる人と対等でないということが大きな問題になり、次の裁判では逸失利益が 85%となりました。聴覚障害者は聞こえる人より労働能力がまだ劣るという差別的判決な結果でした。改めて高裁に出すということで声明を作っている途中で、私たちは署名活動も進めています。
- ・ 優生思想の問題が解決しない限り、こういう障がい者の問題も解決しないと思います。
- ・ 先ほど、精神の入退院の問題もありましたが、入院の理由としては環境整備が不十分。

- ・ 区政会議にも、オブザーバーとしては出席していましたが、ろうあ者が会議メンバーに入っていないので、対等に考えを述べることもできず、たくさん問題が残っていると思います。
- ・ このメンバーだからこそ、一緒にもっと取り組んでいきたいと思っています。

松端会長

- ・ 色んな事件とかの背景に優生思想があったり、対等か平等かと言うと知らず知らずの間に対等平等の機会そのものを奪っていて、そのこと自体を無視しているところがあります。
- ・ 1個1個のことをちゃんと問題提起しないと変わっていきません。
- ・ 最後に北野先生お願いします。

北野副会長

- ・ 今日は色んな意見が出ましたが、最後に栄委員から参考資料1を使っていたら説明がありましたが、私もこの参考資料1を使ってお話ししようと思っていました。
- ・ この参考資料1はすごく大事なことでありますが、一方で今回山本委員などから強く意見が出た精神障がい者の問題は、国連からも強い勧告を受けました。
- ・ 例えば、参考資料1の2ページに障がい者や難病患者等が安心して暮らし続けることができる地域共生社会のイメージ図が載っています。
- ・ その中で、国も特に重層的・包括的な支援体制の整備を踏まえて、地域共生社会を考えていますが、精神科病院についても出てきて、医療保護入院の入院期間の設定ということを書かれていて、これが明確になればすごいことです。
- ・ 国連から言われていること、入院患者の訪問相談や退院支援の拡充とありますが、山本委員がおっしゃったように真ん中に書かれているのは「住まい」で、住まいの場の支援の確保というのは大きなテーマです。
- ・ 大阪市は、大阪市としての居住支援協議会の立ち上げ展望を私たちはずっと言っています。大阪市は、民間の熱心な宅建業者もいらっしゃいますから、良い宅建業者を説得しながら、持ち上げながら、大阪市の居住支援協議会の全面展開を是非ともしていただきたいです。
- ・ そうすると3ページ1-①のグループホームの問題も、当然グループホームから地域移行していく方がいるのは事実ですが、一方でグループホームの中に長期間いたい方もいらっしゃいます。これを何かグループホームを追い出す仕組みとして一人暮らしを使わないように、いたい方は入れる仕組みをしっかりと考えていかないと、国の制度は何を考えているのか、若干不明確なところもありますので。
- ・ 5ページを見ますと、障がいだけでなく精神保健ということがかなり強調されています。

- ・ 精神保健に関する課題が子育て、介護、困窮者支援等と分野を超えているということを明確に書いています。
- ・ しかも、精神保健に関する課題が複雑多様化してきており、例えば自殺の問題、ひきこもり、虐待等、対応困難な事例の多くは、発達障がいや精神障がいの問題が絡んでいます。その時に、基幹相談支援センターが中心となりますが、基本相談支援センターも精神障がいや発達障がいの方を支援できるようなレベルの研修や人材確保をしていかないとはいけません。
- ・ 次は5ページ、就労です。今は、就労問題の半数以上のケースが、精神障がいや発達障がいのケースです。
- ・ 精神障がいや発達障がいの方の就労が、入って長期間続かない中でトラブルが起こることを含めて、精神発達の方の就労に関して、しっかりとしたアセスメントと適材適所の部分と、一方で受ける側の企業の意識開発をやっていかないといけないということが書かれています。
- ・ その次、6ページ2－②、短時間就労の問題なんて、まさに発達・精神の方の問題です。
- ・ 発達・精神の方が短時間労働者として実雇用算定することが本当にいいのかどうかということは問題があります。
- ・ もっと長期間働けるような仕組みとして展開すべきですが、一方で雇用率が、どちらかというと就労しやすいので、この制度そのものの問題も含めながら有効活用していくという問題が出ます。
- ・ 次に、8ページ3－①、医療保護入院の見直しです。
- ・ 国連が本人の意思を無視した医療保護入院が問題だと言っているのに、医療保護入院を簡便にできる仕組みを考えていこうというのは、本当に大丈夫か、というレベルを含めて医療保護入院の見直しで簡便化することの問題点もあります。
- ・ 次は、9ページ3－②、山本委員たちが必至に作ってこられた精神科の病院への訪問です。
- ・ 大阪人権センターが日本で一番先に作って、私たちも西宮で真似させていただき5年ぐらいしています。
- ・ 大阪市として、入院者の訪問支援事業をどう展開するかというのは、ぜひ次回の計画で明確に謳って欲しいと思います。
- ・ 10ページ3－③、精神科病院における虐待も都道府県となっていますが、政令指定都市である大阪市がどういう形で参画していくのか。
- ・ これは、大阪府だけでなく大阪市民の多くの方が精神科病院の問題で苦労されていますから、ぜひとも身体拘束を含めた虐待に対して、防止の仕組みを大阪市として取り組むだけでなく、通報を受けて大阪市がどう動くのかということを含めて検討していただきたいと思います。

松端会長

- ・ 課題がたくさんありますが、次期計画の策定に向けて、大阪市としても具体化できるようにということです。
- ・ それでは、本日の案件一通り終わりましたので、事務局お願いします。

松村障がい者施策部長

<閉会のあいさつ>